

第14回理事会議事録(要旨)

1 日時 令和7年2月7日(金) 自 午後 1時30分
至 午後 4時50分

1 場所 日本大学会館901会議室

1 出席者

(理事)	林 真理子	大 貫 進一郎
	ソコロワ山下 聖美	小 堂 俊 孝
	兼 板 佳 孝	篠 塚 力 章
	大 熊 智 之	澤 野 利 章
	永 沼 淳 子	林 宏 行
	三 村 淳 一	飯 塚 和 一 郎
	友 近 英 展	中 園 健 二
	今 泉 祐 子	上 條 由 美
	木 村 順 平	浅 井 万 富
	伊 藤 ゆみ子 (オンライン)	内 田 和 人
	鬼 頭 宏	高 戸 毅
	平 沢 郁 子	渡 辺 美 代 子
(監事)	山 本 寛	小 林 清 浩
	山 本 剛 史	奈 尾 光 浩

報 告 ・ 連 絡

1 第13回理事会議事録(案)報告の件

議長から、第13回理事会議事録(案)報告の件について、報告があった。

(報告・連絡第2号から第6号については、事前の議事概要を含む資料送付により説明を省略)

2 学校法人日本大学寄附行為変更認可について(私立学校法改正に伴う変更)

総務部から、事前送付の議事概要及び報告・連絡第2号により、令和6年9月6日開催の理事会で承認された私立学校法改正に伴う学校法人日本大学寄附行為変更認可申請について報告。

3 令和6年度学校法人日本大学に対する関連当事者に関する確認について

財務部から、事前送付の議事概要及び報告・連絡第3号により、令和6年度決算書の作成に当たり、本学役員及び近親者と本学との間に取引がある場合には、関連当事者との取引に該当し、金額等の面で重要性が認められる取引については、その内容を決算書に注記する必要があるため、役員と本学の取引に関して確認を行うことについて報告。

4 日本大学創立130周年記念事業募金委員会からの最終答申について

財務部から、事前送付の議事概要及び報告・連絡第4号により、日本大学創立130周年記念事業募金について、基本計画で定めた募金活動が終了したため、委員会にて寄付実績や顕彰実績を総括し、最終答申が出されたことについて報告。

5 就業規則及び関連規程等の改正に伴う労働者代表への意見聴取結果について

人事部から、事前送付の議事概要及び報告・連絡第5号により、就業規則関連規程等の制定及び改正を行うに当たり、あらかじめ労働者代表への意見聴取が義務付けられていることから、法学部から認定こども園までの部科校等に意見聴取した結果について報告。

6 「日本大学ブランド価値向上」に係る新聞広告(1/19)のJ-MONITOR調査報告について

広報部から、事前送付の議事概要及び報告・連絡第6号により、令和7年1月19日の朝日新聞(朝刊 全国版30段カラー広告)に掲出した広告におけるモニター調査結果について報告。

7 日本大学改善改革会議の今後の対応について

総合企画室長及び日本大学改善改革会議議長から、報告資料7に基づき、日本大学改善改革会議について、同会議の設置経緯及び役割を踏まえ、令和7年度からの対応について報告があった。

8 業務執行理事定期報告について

業務執行理事(常務理事(人事, 広報(含日本大学新聞社)担当, 総合企

画、ニューカッスルキャンパス担当)から、報告資料8に基づき、業務執行状況について、それぞれ報告があった。

9 危機管理委員会における事案報告について

総務部長から、報告資料9に基づき、危機管理委員会にて報告された事案について報告があった。

10 人事・給与委員会からの答申について(令6第434号)

人事部長職務代行から、報告資料10に基づき、令和6年10月28日付けで理事長、学長から人事・給与委員会委員長宛てに諮問のあった教職員等の人事上の措置について、同委員会から答申書が提出され、その内容について報告があった。

11 人事・給与委員会からの答申について(令6第545号)

人事部長職務代行から、報告資料11に基づき、令和6年11月25日付けで理事長、学長から人事・給与委員会委員長宛てに諮問のあった教職員等の人事上の措置について、同委員会から答申書が提出され、その内容について報告があった。

12 人事・給与委員会からの答申について(令6第618号)

人事部長職務代行から、報告資料12に基づき、令和6年12月12日付けで理事長、学長から人事・給与委員会委員長宛てに諮問のあった教職員等の人事上の措置について、同委員会から答申書が提出され、その内容について報告があった。

13 人事・給与委員会からの答申について(令6第640号)

人事部長職務代行から、報告資料13に基づき、令和6年12月20日付けで理事長、学長から人事・給与委員会委員長宛てに諮問のあった教職員等の人事上の措置について、同委員会から答申書が提出され、その内容について報告があった。

14 人事・給与委員会からの答申について(令6第651号)

人事部長職務代行から、報告資料14に基づき、令和6年12月24日付けで理事長、学長から人事・給与委員会委員長宛てに諮問のあった教職員等の人事上の措置について、同委員会から答申書が提出され、その内容について報告があった。

15 人事・給与委員会からの答申について(令5第674号及び令6第317号)

人事部長職務代行から、報告資料15に基づき、令和6年3月11日付け及び令和6年8月29日付けで理事長、学長から人事・給与委員会委員長宛てに諮問のあった教職員等の人事上の措置について、同委員会から答申書が提出され、その内容について報告があった。

16 将来構想経営プロジェクトの推進について

総合企画室長から、報告資料16に基づき、教学施策の実現を支えるための本法人の経営企画に係る将来構想を、長期的視点で検討し答申する、理事長の諮問機関となる「将来構想経営企画プロジェクト」の推進について報告があった。

17 「アメリカンフットボール有志の会」に係る関東学生アメリカンフットボール連盟への加盟申請について

競技スポーツセンター事務局長から、報告資料17に基づき、「アメリカンフットボール有志の会」について、関東学生アメリカンフットボール連盟への加盟申請について報告があった。

なお、競技スポーツセンター所属の競技部としての「創部」については、今後、検討する予定である旨、併せて報告があった。

18 令和6年度私立大学等経常費補助金に係る減額措置（不交付）について

財務部長から、報告資料18に基づき、日本私立学校振興・共済事業団から、令和6年度の私立大学等経常費補助金について、不交付を継続とする旨の連絡があったことについて報告があった。

議

事

1 私立学校法改正に伴う賠償責任保険契約の締結に係る意思決定手続きに関する件

総務部長から、資料1に基づき、令和7年4月1日付けで施行される改正私立学校法に基づく、本法人における賠償責任保険契約の締結に係る意思決定手続きを定めることについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

2 労働者代表の意見聴取結果に基づく育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴う関連規程等の一部改正に関する件

総務部長から、資料2に基づき、令和6年12月6日開催の理事会において、当該規程の一部改正が、労働者代表の意見聴取を条件として承認されているため、報告・連絡第5号で報告した意見聴取結果を受けて、改めて当該制定について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

改正内容は、令和6年10月1日開催の常務理事会において、「育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴う本学の対応について」が承認されたことに伴う改正となる。

3 私立学校法改正に伴う関連規程等の制定及び一部改正に関する件

総務部長から、資料3に基づき、学校法人のガバナンス改革を進めるため、学校法人の意思決定機関及び諮問機関の権限等を見直した改正私立学校法が、令和7年4月1日から施行され、同法において、役員等の選解任手続き、兼職の制限及び構成の要件等が新たに規定されることに伴い、当該規定に基づいた本法人における役員等の選解任手続き等を整備するとともに、役員等の職務とその責任をより明確化するため、寄附行為に関連する規程等を改正することについて説明があり、併せて、本法人の寄附行為に規定されていたものの、長期にわたり活用なされていなかった協議員会について、実質的な運用としていくため、新たに規程等を制定することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、評議員会の意見聴取が必要となるため、改正日については、意見聴取後の理事会承認日となる。

4 日本大学学生弔慰規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料4に基づき、当該規程において、学生が死亡した場合の弔慰金及び供花（供花料）を贈る際の金額を定めているが、供花（供花料）については、昨今の物価上昇の影響を受け、現行の金額では手配することが困難であることから、金額を規定せずに柔軟に対応することを可能とし、弔慰金については、必要に応じて学部等の判断により、上限額を定めた上で増額することができるよう規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

5 奨学金給付規程の一部改正に関する件(経済学部及び工学部)

総務部長から、資料5に基づき、①経済学部では、令和2年4月から大学等における修学支援に関する法律による修学支援新制度が実施されており、今後本制度が改正された場合においても柔軟に対応し、より多くの学生に奨学金を給付できるようにするとともに、他規程の表現と統一化を図るため規程を一部改正することについて、②工学部では、本奨学金の支給対象者は、学部生のみであったものを、大学院生も対象とし、より多くの学生に奨学金を給付できるようにするとともに、災害等により家計急変し、授業料を支払うことが困難になった学生に対しても幅広く支給することが可能となるよう規程を一部改正することについてそれぞれ説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

6 内部統制システムの整備に係る関連規程の制定に関する件

総務部長から、資料6に基づき、令和7年4月1日付けで施行される私立学校法改正により、大臣所轄学校法人等において内部統制システムの整備が必要となり、令和6年10月11日開催の理事会において、学校法人日本大学における内部統制システム整備の基本方針が決定されたことに伴い、関連規程を制定することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

7 令和7年度教職員給与の定期昇給に関する件

人事部長職務代行から、資料7に基づき、令和7年度教職員給与の定期昇給の実施について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

8 令和7年度病院限定職員給与の定期昇給に関する件

人事部長職務代行から、資料8に基づき、令和7年度病院限定職員給与の定期昇給の実施について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

9 管財関係規程等の改正に関する件

管財部長から、資料9に基づき、再生医療等製品の緊急購入事案について、高額案件であっても緊急事案に対応する例外規定の創設のほか、理事長宛申請及び理事会に諮る物件調達金額の見直しを目的として、日本大学調達規程を改正し、関連する管財委員会運営細則を併せて改正する方針について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

10 マイクロソフト包括ライセンスの購入に関する件(本部)

管財部長から、資料10に基づき、学生・教職員が授業及び業務で使用するマイクロソフト社のofficeを含む各種製品について、現在の契約が令和7年3月31日で満了するため、契約更新をするとともに、物価上昇のリスク回避及びコストの削減を考慮し、令和7年度より5年契約を締結することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

11 津田沼校舎仮食堂(仮称)新築工事に係る発注条件の変更に関する件(生産工学部)

管財部長から、資料11に基づき、指名業者から人手不足を理由とした辞退や、見積額が上限を大幅に超過する旨の申出が相次いだことから入札を延期しており、新たな業者による再入札を行うことが難しい状況であるため、発注条件を変更して入札を実施することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

12 超電導磁石式全身用MR装置等の賃借(リース)に関する件(松戸歯学部)

管財部長から、資料12に基づき、現在使用している装置は、導入から18年以上が経過し、老朽化に伴い故障や不具合が頻発しており、また、保守点検サービスが令和7年3月31日以降に順次終了することから、当該機器等の更新について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

- 13 日本大学附属高等学校等学則の一部変更(明誠高等学校)に関する件
学務部長から、資料13に基づき、明誠高等学校から理事長・学長宛てに学則の一部変更に関する内申があったことを受け、教育課程別表の一部変更について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 14 学生ボランティア活動の推進及びボランティア活動推進センターの設置に関する件
学生部長から、資料14に基づき、部科校においてボランティア活動を行っている中、学内規定は整備されておらず全学的な取りまとめには至っていない状況に伴い、内規を制定するなど学内方針を決定し、学生ボランティア活動の推進及びボランティア活動推進センターを設置することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 15 懲戒処分に関する件(令6第434号)
人事部長職務代行から、資料15に基づき、報告・連絡第10号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 16 懲戒処分に関する件(令6第545号)
人事部長職務代行から、資料16に基づき、報告・連絡第11号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 17 懲戒処分に関する件(令6第618号)
人事部長職務代行から、資料17に基づき、報告・連絡第12号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 18 懲戒処分に関する件(令6第640号)
人事部長職務代行から、資料18に基づき、報告・連絡第13号で報告された結果に基づき、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原

案どおり決定した。

19 懲戒処分に関する件(令6第651号)

人事部長職務代行から、資料19に基づき、報告・連絡第14号で報告された結果に基づき、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

20 人事上の措置に関する件(令5第674号及び令6第317号)

人事部長職務代行から、資料20に基づき、報告・連絡第15号で報告された結果に基づき、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

以 上